

移動図書館の実施について

日本共産党高山市議団
上 嶋 希代子



問 以前に実施されていた移動図書館が廃止となり現在は行われていない。体の不自由な方や高齢で車が使えない方から移動図書館の要望がある。他市でも実施していると聞いている。再開できないか。

答 移動図書館は、利用者が減少する中で「煥章館」のオープンにあたり廃止した。来館困難者には、宅配サービスを実施している。高根町では、高齢者施設で書籍貸し出しができる「お出かけ図書館」サービスを試験的に始めている。こうしたことから移動図書館の実施は考えていない。



市民との情報共有こそまちづくりの基本では

日本共産党高山市議団
牛丸 尋幸



問 市の誰にもやさしいまちづくり条例に基づく「推進指針」には「受け手が求めている情報が、容易にかつ正確に入手できるよう、『やさしさ』のある情報の伝達に取り組みます」とある。市の各施策・計画に当たり、関係住民が求めている情報が入手できるよう対応すべきではないか。

答 様々な取り組みに対してその課題解決に当たり、情報を入手すべき方々と十分に情報を共有する中で、課題解決策を見つけていく。そしてその方法について、十分に理解し共有し効果的になるように、情報を提供していくというスタンスで取り組んでいく。



議会閉会中の委員会活動

総務環境委員会

協議事項 ● 新ごみ処理施設の建設について

令和2年 2月17日

新ごみ処理施設建設の候補地は現施設の東隣に

新ごみ処理施設建設の協議において、市が行った環境影響調査に対し、その調査項目の信憑性について、1月20日の総務環境委員会に参考人として、専門家である公益社団法人全国都市清掃会議 技術部長 濱田雅巳氏にお越しいただき、ご意見をいただいた。また、1月22日には、地元4町内会長と地元町連会長に現状の地域のご意見を確認させていただいた。

その結果、建設を進めるにあたり、市に対し次の付帯意見を申し添えた。

- 地元住民の皆様からは、有害物質の濃度など、人体への影響が危惧されていて、規制基準なども含めて信憑性や疑問が払拭されていない。施設の建設に当たっては、健康への不安等、地元住民の心情等を鑑み、そうした不安を払拭できるよう、できうる限り環境基準に配慮し、その対策を講じられたい。
- 迷惑施設を受け入れる為に、苦渋の選択として決断された住民の声や意見に対して真摯に対応することが重要であったが、信頼関係を築くような対応ではなかった。長年にわたり、ごみ処理施設を受け入れていただいていることに対する地元住民のご理解とご協力に改めて感謝と敬意を表し、周辺町内会の要望に対しては十二分な対応を図るとともに、さらなる地域の環境整備と併せて周辺地域の発展に鋭意努力されたい。
- ごみの処理は、施設周辺の住民のご理解とご協力があってなりたっているという基本的背景について、改めて広く全市民に啓発するとともに、ごみの資源化やごみの減量化に向けた取り組みを今まで以上に推進されたい。